(証券コード:5706) 2022年6月29日

# 株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番1号

# 三井金属鉱業株式会社

代表取締役社長 納 武士

# 第97期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の第97期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

#### 報告事項

- 1. 第97期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類なら びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
- 2. 第97期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。 期末配当金は、1株につき110円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、次のとおり変更いたしました。 (下線部は変更部分)

変更前定款	変更後定款
第3章 株主総会	第3章 株主総会
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみ	
当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考	
書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記	
載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令	
に定めるところに従いインターネットを利用する	
方法で開示することにより、株主に対して提供し	
たものとみなすことができる。	
	(電子提供措置等)
(新 設)	第15条
	当会社は、株主総会の招集に際し、株主総 会参考書類等の内容である情報について、
	電子提供措置をとるものとする。
	2. 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち
	法務省令で定めるものの全部又は一部につ
	いて、議決権の基準日までに書面交付請求
	した株主に対して交付する書面に記載しな
	いことができる。
(新 設)	
	凹型   1. 現行定款第15条(株主総会参考書類等のイ
	ンターネット開示とみなし提供)の削除及
	び変更案第15条 (電子提供措置等) の新設
	は、会社法の一部を改正する法律(令和元
	年法律第70号)附則第1条ただし書きに規
	定する改正規定の施行の日(以下「施行
	日」という。)から効力を生ずるものとす
	<u> </u>
	2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か
	月以内の日を株主総会の日とする株主総会
	については、現行定款第15条はなお効力を
	<u>有する。</u>
	3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日
	又は前項の株主総会の日から3か月を経過
	した日のいずれか遅い日後にこれを削除す
	<u>る。</u>

#### 第3号議案 取締役8名選任の件

本件は、納武士、木部久和、角田賢、宮地誠、岡部正人、松永守央、 戸井田和彦、武川恵子の8名が選任され、それぞれ就任いたしました。 なお、松永守央、戸井田和彦および武川恵子は、社外取締役でありま す。

### 第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、福本浩敏が新たに選任され、就任いたしました。

## <株主提案(第5号議案から第11号議案まで)>

第5号議案 代表取締役の解任の件

第6号議案 株主配当について。

第7号議案 自己株式取得の件

第8号議案 定款一部変更の件

第9号議案 定款一部変更の件(監査委員会における告発窓口の設置)

第10号議案 定款一部削除

第11号議案 定款一部変更の件(取締役の会議長と最高経営責任者分離)

上記7件は、いずれも否決されました。

以上

おって、本総会終了後の取締役会において、代表取締役社長に納武士、代表取締役専 務取締役に木部久和、専務取締役に角田賢が選定され、それぞれ就任いたしました。

